申請書類の作成・
提出手続代理は行政書士へ

●法人設立書類作成
会社設立
社団法人設立
財団法人設立
学校法人設立
福祉法人設立
医療法人設立
宗教法人設立
NPO 法人設立

●宅建業免許申請
●建設業許可申請
経営事項審査申請
入札参加資格審査申請

●風俗営業
風俗営業許可申請
旅館営業許可申請
飲食店営業許可申請

●国籍等の手続
帰化許可申請
永住許可申請
国籍取得届
在留資格取得許可申請
在留期間更新許可申請
外国人登録申請

●相続手続
遺産分割協議書
遺言書の作成

●車輌関係
車庫証明
自動車登録
運送事業許認可
自賠責保険請求
運転免許申請

●土地開発行為
農地転用許可申請
土地の開発行為申請
公有地払下申請
官民境界確認申請

●会計業務
記帳代行
会計帳簿作成

●税申告関係
特別地方税
事業所税
不動産取得税

●その他
公庫・金融機関融資申込手続
戸籍関係
告訴状・告発状作成
契約書
示談書
内容証明書作成
産業廃棄物処理業申請

●官公署
各省庁・都・道・府・県・市・
区役所・町村役場・警察署・
消防署・保健所・都・道・府・
県税事務所・運輪局・
労働基準監督署・
公共職業安定所・在外公館・
入国管理局・年金事務所など

アイちゃん

岐阜県行政書士会
岐阜市金園町一丁目16番地NCリンクビル3F 〒500-8113
TEL 058-263-6580 FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL http://www.gifu-gyosei.or.jp/

行政ぎふ
GYOSEI GIFU

2013.8 no.107

岐阜県行政書士会

清流ミナモ
清流の国ぎふ
清流ミナモとともに、清流を守ろう、活かそう、伝えよう!

就任のごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長
大橋一成

会員の皆様には、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

去る5月17日に開催されました平成25年度の定時総会におきまして、再び会長に選任されました。持てる力の限りを尽くして本会並びに制度の更なる充実、発展のために努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、5月13日岐阜県と「災害時における被災者支援のための行政書士相談業務に関する協定」を締結いたしました。この協定は、大規模災害時における県内の被災者支援として行政書士相談を行なうことを目的としています。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、6月10日岐阜県知事に正副会長、政治連盟執行部と共に面談し、要望をしてまいりました。成果を待ちたいと思っております。

社会貢献事業の一環である成年後見制度への組織的な取り組みとして、この9月から成年後見研修を実施し、(一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部が立ち上がるように努力をしてまいりますので、皆様方のご参加をお待ちしております。平成25年度定時総会の承認を受け設置しました岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員会を7月12日開催し、委員会終了後長良川国際会議場で開催された民事介入暴力対策岐阜大会に出席者全員が参加しました。

7月17日、18日に開催されました日本行政書士会連合会理事会において、私は常任理事、第二業務部長に選任され、行政書士制度あり方検討委員会委員、法改正推進本部委員、東日本大震災大規模災害対策本部災害対策部員の委嘱を受けることになりました。(一社)コスモス成年後見サポートセンターの理事候補者として推薦され、また、中央研修所部長の指名を受けました。

本会においては、6月18日第2回理事会を開催し、業務分掌等を承認可決し、6月25日の引継会、部長会を経て、各部、各部会が具体的な事業に取り組んでおります。各々の具体的な状況等につきましては、「行政ぎふ」、「岐行情報」、「デジタル岐行情報」あるいはインターネットのホームページ等により、多くの情報を速やかに会員の皆様に提供できるようにいたします。執行部一同一致協力して、会務及び業務の執行に努めますので、皆様に重ねてのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、行政書士を取り巻く環境は、ますます複雑、多様化し、求められる役割もますます大きく、その責任も重要になっております。皆様には、行政手続きの専門家としてこれまで以上の高度な知識を身につけ、質の高いサービスの提供をお願いいたします。皆様のご健勝とご多幸を祈念し、あいさつといたします。

祝　　辞

岐阜県知事
古田　肇

本日ここに、岐阜県行政書士会の平成25年度定時総会が、多数の会員のご出席のもと、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

行政書士会におかれましては、昭和26年の創業以来、永きにわたり会員の指導・育成を通じて行政書士制度の発展に貢献してこられました。

例年、行政書士試験や経営事項審査の実施等、県政の運営に関しても並々ならぬお力添えをいただいておりますことも、併せて、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、行政書士会におかれましては、会員の皆様に対する様々な研修に取り組んでおられるところでございますが、会員の皆様が、県民と行政をつなぐ架け橋として、質の高いサービスを提供されますよう、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

さて、今週の月曜日、5月13日に、行政書士会と県との間で「災害時における被災者支援のための行政書士相談業務に関する協定」を締結させていただきました。

東日本大震災からの復興の過程においては、日本行政書士会連合会をはじめ多くの行政書士の皆様が、被災者支援のためにご尽力されたと伺っております。

災害は起きないことに越したことはございませんが、仮に、大規模な災害が県内で起こった場合には、県民の皆様がいち早くその生活を取り戻すことができますよう、本日お集まりの皆様のお力添えをいただけますことを、改めてお願い申し上げます。

最後になりましたが、岐阜県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

長期的なグランドデザインをまとめ上げる新たなスタートの年に

日本行政書士会連合会 会長
北山孝次

岐阜県行政書士会におかれましては平成25年度定時総会も終えられ、大橋会長を先頭に新たな執行体制のもと、新年度事業の推進に取り組まれていることと存じます。

昨年を振り返りますと、年末には政権与党の交代があり、アベノミクスと呼ばれる日本経済の立て直し政策の推進やTPP交渉への参加表明、東日本大震災からの復興、エネルギー政策など、難しい局面がありながらも、国民が前を向いて歩んで行ける明るい兆しが見えてきたと感じさせる一年であったと思います。

日本行政書士会連合会といたしましても、このような社会情勢を踏まえ、福島事務所を拠点とした震災被災地の支援を継続するとともに、日本経済の中核を担う中小企業の支援、国際化が進む中での在日外国人の権利擁護、ADRや成年後見といった社会貢献など、幅広い事業を展開してまいりました。

また、行政書士制度がより国民に身近で利用しやすいものとするため、行政不服申立て手続きの代理権付与に向けた法改正を推進するとともに、ユーザーの目線に立った自動車保有関係手続きのワンストップサービスの適正な推進に関して活動してまいりました。

日本行政書士会連合会もご承知のとおり、6月末に定時総会を終え、いよいよ新年度事業への取り組みが本格化してまいります。本年度の事業展開としては、震災の復興支援事業を継続しつつ、行政不服申立て代理権の獲得をはじめとする法改正や研修による能力担保、コンプライアンスの確立を中心として「国民のニーズに応えられる制度」の構築を引き続き推進します。また、制度の根幹となる「職域の確保・拡大」についても、しっかりと取り組んでまいります。その中においても「事業の選択と集中」の意識をしっかりと持ち、連合会として注力すべきことと、単位会や地方協議会が行った方がよいであろう事業を分けて、最大限の成果が得られるように事業を展開してまいりたいと考えます。

私にとって、2期4年の会長在任期間が過ぎ、任期制限最後の3期目に入りました。これまで「勝ち残る行政書士」「国民に寄り添う行政書士制度の構築」といったスローガンを掲げて事業を推進してまいりましたが、本年度は、これまでの4年間の集大成として、将来に向けた長期的なグランドデザインをまとめ上げる新たなスタートの年と位置付け、事業計画をまとめ上げました。私たちは行政書士法が国民のためにあることをしっかりと心に留め、長期的な視野に立って公共的使命を果たしていかなければなりません。今後も、日本行政書士会連合会へのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

結びに、岐阜県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

ごあいさつ

副会長
佐藤廣之

会員の皆様には益々ご清祥でご活躍のことと思います。

さて、私は去る5月の定時総会で副会長に再任されました。通算して4期目となります。会員歴は35年を経過していますが、建設業関係を主に行政書士の専業者です。

今期は、総務部と第一業務部、官民業務受託推進チームを担当することになりましたが、大橋会長のもとで、特に行政書士倫理綱領とコンプライアンスの徹底や行政書士の地位向上と業務拡大に尽力できればと思っています。

行政書士試験の会場責任者は初めてですので、何卒皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

また、官民業務受託推進では、特に、各種業務相談員等の派遣基準を十分に明確にして、会内外ともに公明正大であるように取組みたいと考えています。

還暦を過ぎてなお、生意気は生来のことと自覚していますが、皆様のご理解とご支援、ご協力を何卒宜しくお願い申し上げ、就任のご挨拶と致します。

ごあいさつ

副会長
宮本英泰

本年度定時総会において副会長に選任されました岐阜支部の宮本英泰と申します。

職の重責を考えますとどこまで会の為に役立つかわかりませんが、会員の皆様のご支援・ご鞭撻を賜り、大橋会長を補佐すべく、精一杯頑張る所存でございますので何卒宜しくお願い致します。

私の担当は、企画広報部と研修部であります。企画広報部については、「広報は継続が力なり」をモットーに広報誌の発行をはじめ、無料相談会等により行政書士制度の確立をめざします。研修部については、本年度日行連研修センターの意向により「オンデマンド方式(各事務所にて視聴可能)」に移行する試験的な研修が実施されるとのことであります。当面様々な問題がありますが、一歩前進したと思います。また、本会業務研修会も昨年度より回数を増やし、リアルタイムな研修からより実践的な研修まで、会員にお役に立つ内容を企画しておりますので、より多くの皆様に参加して頂きますよう宜しくお願い致します。

ごあいさつ

副会長
長尾達美

役員選考委員会で可茂支部推薦で副会長に推挙され、総会承認を頂戴しました。先般、支部重鎮に担当部署を報告させて頂きました折、何に付けてもいい加減な気持ちでやって貰って支部に迷惑を掛けて呉れるなの鞭撻の基に気持ちも一新、再度、身の引き締まる思いに駆られて職務に一路邁進、猪の如く突き進みたいも直進のみ，カーブ曲がれず谷底に落つも愚の骨頂、ここは配下部長を信じ申し上げ二人三脚宜しく、役職を勤めさせて頂きたく思います。

5月17日の定時総会後、22日に会長・副会長会議、その日に県庁挨拶、6月7日は新人ながら日行連中部地方協議会総会に出席、担当県知事、来賓国会議員の肉声を聞くに我ながら役職冥利に尽きた気持ちを頂戴した。6月10日は県知事との懇談会、必死に紳士を振る舞う自分。18日に理事会、20日、21日と日本行政書士連合会総会に出席、中地協総会の気持ちに同じ。中地協総会出席他単位会員よりお声掛けを受けて、またも顔を覚えられた感じ。25日は引継会、部長会、支部長会。第二業務部担当副会長ということで6月のうちに第二業務部関連四部会を催し、7月1日に運輸交通部会渉外活動、8日に農林部会渉外活動、合わせて3日に総務部会。未だ新人で何も判らぬ私は唯々、顔出ししているだけの有様であります。事務局職員様を始め、先輩諸氏より今後とも御指導をお受けして役職を御承認頂きました行政書士会員のため身を粉に挺して奉じていく所存であります。何とかとはさみはつかいよう。上手に使ってやって下さい。いまは被る波風に耐えられるか不安はありますが、折角に会員各位より役職をお受けさせて頂けましたことに感謝申し上げ、真面目に勤めさせて頂けますことが私の誇りであります。

第二業務部担当部会長より今後の岐行情報なりで報告があろうと思いますが、目下の課題はOSSの今後の動向と単位会の成年後見制度への取り組みです。担当部会長、部会員様の御活躍を御期待申し上げます。成年後見は行政書士の社会貢献であり、一人でも多くの会員の参画を御期待申し上げます。

甚だ簡単ではありますが、会員各位の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、副会長就任の挨拶とさせて頂きます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

黄綬褒章 受章

桑原一男相談役

このたび、本会桑原一男相談役が春の黄綬褒章を受章されました。このことは、ご本人はもとより、私ども岐阜県行政書士会と会員にとって大きな喜びであるとともに誠に名誉なことであります。心よりお祝いを申し上げます。

桑原相談役は、３期６年間にわたり第11代会長として務められ、本会の発展に尽力されました。行政書士の代理権獲得や岐阜県下市町からの法定外公共物譲与申請業務の受託、更には、許認可手続の電子申請化の過程で大きな功績を残されました。

また、日本行政書士会連合会においても副会長を務められ行政書士法の更なる改正にご尽力いただきました。

今後も益々ご健勝にてご活躍されますよう心より祈念申し上げます。おめでとうございました。

日本行政書士会連合会定時総会　報告

代議員　長尾達美

日　時　平成25年6月20日(木)から
　　平成25年6月21日(金)まで
場　所　シェラトン都ホテル東京
　　東京都港区白金台1-1-50
出席者　大橋一成会長(理事)
　　佐藤廣之副会長(代議員)
　　宮本英泰副会長(代議員)
　　長尾達美副会長(代議員)
　　桑原一男相談役(代議員)

平成25年度の日本行政書士会連合会定時総会が上記のとおり開催されました。

総会の開会に先立ち、総務大臣表彰の表彰状授与式が行われ、全国32名の会員が総務大臣表彰を授与されました。岐阜会からは、大山照子会員(岐阜支部)が受賞されました。謹んでお喜び申し上げます。

総会は、第1号議案　平成24年度事業報告、第2号議案　同年度決算報告、第3号議案　平成25年度事業計画(案)、第４号議案　(一社)コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出の件(案)、第５号議案　平成25年度予算(案)、第6号議案　自動車OSSに関する決議、第7号議案　役員の改選について審議され、第1号議案から第6号議案まで賛成多数により原案どおり可決承認され、第7号議案役員改選の審議が行われました。大阪会の北山孝次氏と神奈川会の田後隆二氏の2名が立候補され、投票の結果、北山孝次氏が三選されました。また、当会の大橋会長は理事に選任されました。

なお、20日午後6時から懇親会が開催され、衆参両院の国会議員、総務省をはじめ関係省庁の役職員、士業・関係団体の代表等来賓が多数出席されました。本会の関係では、棚橋泰文衆議院議員と渡辺猛之参議院議員が本人出席されました。また、会員でもあります林千年日本土地家屋調査士会連合会会長が出席されました。

大山照子会員(岐阜支部)

中部地方協議会定時総会　報告

代議員　佐藤廣之

去る6月7日(金)愛知県行政書士会館で日本行政書士会連合会中部地方協議会の定時総会が開催されました。

岐阜会から、大橋一成会長が理事、松岡晃前副会長が監事として、佐藤廣之、宮本英泰、長尾達美、桑原一男がそれぞれ代議員として、また、奥田順康前会長が相談役として出席されました。塚本事務局長がオブザーバーとして出席しました。

出席者は、来賓、役員、構成員、オブザーバー、事務局職員で計53名でした。総会は、事業概要報告、決算報告、事業計画案、予算案を各々審議のうえそれぞれ原案どおり可決しました。次いで、役員改選では、会長に愛知会の山田高嗣会長を選出し、岐阜会の大橋会長は理事に就任しました。又、奥田前会長は相談役に推薦され承認されました。

総会後の意見交換会では、6件出され、岐阜会としては、それぞれ担当副会長が、当会の取組状況を説明しました。愛知会から要望があった、『社労業務経過措置に係る担当者会議の開催』については、岐阜会としては、約2割の会員の権利を守る立場から賛成しました。総会後の懇親会では、大村愛知県知事が挨拶で出席され、愛知会と知事との繋がりの強さを感じました。なお、今年秋に開催予定の日行連と中部地協各単位会の連絡会は岐阜が開催地として予定されており、万全な開催準備が求められています。

瑞宝単光章受章者　報告

平成25年春の叙勲にて、岐阜支部の馬渕博長会員が、水防功労により瑞宝単光章を受章されました（4月29日発令)。今までの業績に敬意を表しますと共に、心よりお祝い申し上げます。

馬渕博長会員(岐阜支部)

平成25年度岐阜県行政書士会定時総会　報告

平成25年度岐阜県行政書士会定時総会が下記のように開催されました。

開催日時　平成25年5月17日(金)
　　午後1時～午後3時45分
開催場所　岐阜会館
出席者数　会員総数834名　出席者数449名
　　(内訳　本人出席161名　委任状288名)
司 会 者　祢宜泰紀会員
議　　長　戸﨑正文会員
副 議 長　安陵尚浩会員
議事録署名者　青木　茂会員、舘林朋子会員

議事に先立ち、今年度春の褒章において、黄綬褒章(行政書士業務)に浴された桑原一男会員、瑞宝単光章(水防功労)に浴された馬渕博長会員に大橋一成会長よりお祝い金が贈呈されました。

■議題

第１号議案　平成24年度事業報告について
第２号議案　平成24年度収支決算報告承認について
第３号議案　岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員会の設置案について
第４号議案　平成25年度事業計画案について
第５号議案　平成25年度収支予算案について
第６号議案　役員、日本行政書士連合会代議員選任について

第1号議案から第５号議案について、担当部長より詳細な説明があり、第2号議案では、松浦長夫監事より監査報告がありました。

第1号議案から第5号議案とも慎重審議の結果原案どおり可決承認されました。

第6号議案は、役員推薦委員長から推薦結果の報告があり新役員に次の方が選任されました。

■新役員

会　長　大橋一成(岐阜支部)
副会長　宮本英泰(岐阜支部)
　　佐藤廣之(西濃支部)
　　長尾達美(可茂支部)
理　事　野村公人、柴田陽子、森　伸二、本間大介、

長峰和仁、堀　敦夫、林　衛
(以上岐阜支部)
祢宜泰紀、伊藤寛純、宮脇万記臣、
弘津謙二郎、草野保之(以上西濃支部)
中谷良久、小田博司(以上飛騨支部)
土本知治、鈴木泰広(以上東濃支部)
池田香代子、永谷彰造(以上恵那支部)
下牧直哉(郡上支部)
高木樹美(益田支部)
安藤信雄、大堀　弘、巌　敬一郎
(以上可茂支部)
工藤　智、筒田義和、(以上中濃支部)
監事　野村　豊(西濃支部)
金山英伸(東濃支部)
上野和義(可茂支部)
日行連代議員　佐藤廣之、長尾達美、宮本英泰、桑原一男、高木樹美(予備)

防災協定締結について　報告

岐阜県行政書士会は、岐阜県と「災害時における被災者支援のための行政書士相談業務に関する協定書」を下記のように締結した。

締結日時　平成25年5月13日(月)午前10時から
締結場所　岐阜県庁総務部長室
出 席 者　岐阜県　総務部長　彦谷直克様
岐阜県行政書士会　大橋一成会長、
松岡　晃副会長、堀　敦夫総務部長

◎協定の骨子

岐阜県が、災害時に岐阜県災害対策本部を設置し、かつ、岐阜県内に災害救助法が適用された場合において、「行政書士相談業務」の必要が生じた場合に岐阜県から岐阜県行政書士会に対して協力要請を行い、これに応じて、本会が被災者に対して、業務相談を無料で実施するものです。

◎メディアの対応

ＮＨＫ名古屋放送局　平成25年５月13日午後０時１５分、午後６時30分のニュースにて放映された。

岐阜新聞・中日新聞　平成25年５月１４日朝刊県内版にて報道された。

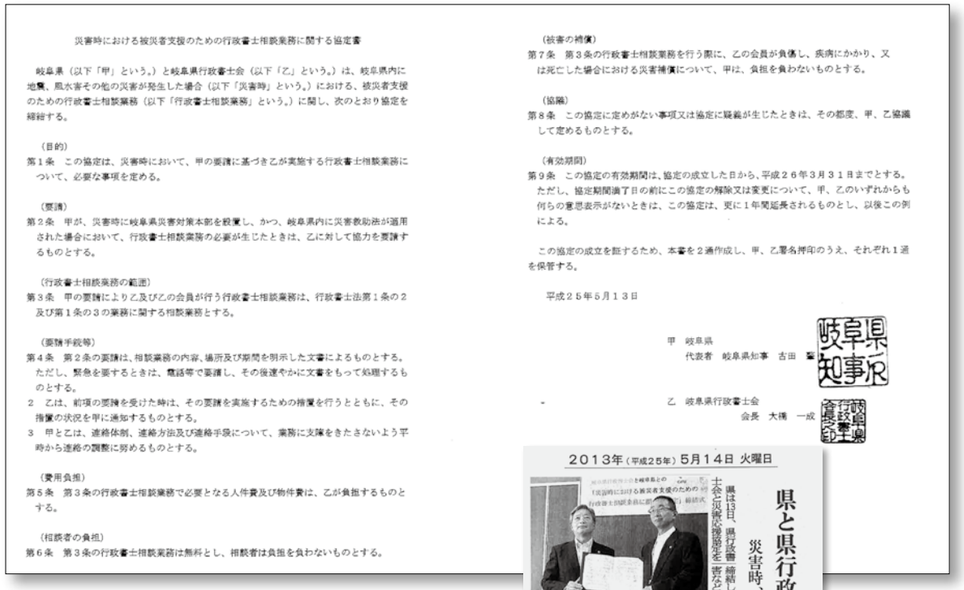

災害時における被災者支援のための行政書士相談業務に関する協定書

岐阜県（以下「甲」という。）と岐阜県行政書士会（以下「乙」という。）は、岐阜県内に地震、風水害その他の災害が発生した場合（以下「災害時」という。）における、被災者支援のための行政書士相談業務（以下「行政書士相談業務」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）
第１条　この協定は、災害時において、甲の要請に基づき乙が実施する行政書士相談業務について、必要な事項を定める。

（要請）
第２条　甲が、災害時に岐阜県災害対策本部を設置し、かつ、岐阜県内に災害救助法が適用された場合において、行政書士相談業務の必要が生じたときは、乙に対して協力を要請するものとする。

（行政書士相談業務の範囲）
第３条　甲の要請により乙及びその会員が行う行政書士相談業務は、行政書士法第１条の２及び第１条の３の業務に関する相談業務とする。

（要請手続等）
第４条　第２条の要請は、相談業務の内容、場所及び期間を明示した文書によるものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等で要請し、その後速やかに文書をもって処理するものとする。
２　乙は、前項の要請を受けた時は、その要請を実施するための指置を行うとともに、その指置の状況を甲に通知するものとする。
３　甲と乙は、連絡体制、連絡方法及び連絡手段について、業務に支障をきたさないよう平時から連絡の調整に努めるものとする。

（費用負担）
第５条　第３条の行政書士相談業務で必要となる人件費及び物件費は、乙が負担するものとする。

（相談者の負担）
第６条　第３条の行政書士相談業務は無料とし、相談者は負担を負わないものとする。

（被害の補償）
第７条　第３条の行政書士相談業務を行う際に、乙の会員が負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における災害補償について、甲は、負担を負わないものとする。

（協議）
第８条　この協定に定めがない事項又は協定に疑義が生じたときは、その都度、甲、乙協議して定めるものとする。

（有効期間）
第９条　この協定の有効期間は、協定の成立した日から、平成２６年３月３１日までとする。ただし、協定期間満了日の前にこの協定の解除又は変更について、甲、乙のいずれからも何らの意思表示がないときは、この協定は、更に１年間延長されるものとし、以後この例による。

この協定の成立を証するため、本書を２通作成し、甲、乙署名押印のうえ、それぞれ１通を保管する。

平成２５年５月１３日

甲　岐阜県
代表者　岐阜県知事　古田　肇
乙　岐阜県行政書士会
会長　大橋　一成

2013年（平成25年）5月14日 火曜日

県と県行政書士会 協定

災害時、行政手続き無料相談

県は13日、県行政書士会と「災害時における被災者支援のための行政書士相談業務に関する協定書」を締結した。地震や風水害などの大規模な災害が発生した場合、県内に災害救助法が適用された場合に、県から県行政書士会に対して協力要請を行い、これに応じて、会員が被災者に対して、業務相談を無料で実施するものです。

協定書を示す大橋一成会長（左）と彦谷直克部長＝県庁

岐阜新聞掲載

理事会　報告

第2回理事会が、下記のように開催された。

日　時　平成25年6月18日(火)
午後2時～午後3時
場　所　事務局会議室
出席者　会長、副会長3名、理事24名　監事3名

議　題

◎報告事項
1.中地協関係について
2.その他
⑴広報通信員委嘱の報告について
⑵経営事項審査業務運営特別委員委嘱の報告について

大橋会長より報告がされた。

◎協議事項
1.顧問、相談役の推薦について
2.綱紀委員の選任について
3.総合対策特別委員の委嘱について
4.暴力団等排除対策委員の委嘱について
5.業務分掌、事業計画の推進について
6.その他

協議事項1では、顧問　棚橋泰文会員　相談役杉山行生会員、樫詰庄二会員、桑原一男会員、奥田順康会員が推薦され全会一致で承認された。

協議事項2.3.4についても承認可決された。

部長会　報告

部長会が下記のように開催された。

日　時　平成25年6月25日(火) 午後1時
場　所　事務局会議室
出席者　会長、副会長3名、部長6名　以上10名

議　題

◎報告事項
1.日行連関係について
・6月20日、21日に行われた日本行政書士会連合会定時総会の報告がされた。
・大山照子会員が総務大臣表彰を受賞されたことの報告がされた。
2.その他

◎協議事項
1.平成25年度事業計画の推進について
・部長会前に行われた新旧部長の引継会の結果を受け、平成２５年事業計画の推進について協議がされた。
2.その他
⑴各部会の会議の持ち方について
⑵会議録について
⑶組織図
⑷進捗状況表
⑸渉外活動報告書
⑹予算要求書
・資料に基づき⑴～⑹まで協議がされた。

支部長会　報告

日　時　平成25年6月25日(火)
場　所　事務局会議室
出席者　会長、副会長3名、支部長9名、
オブザーバー　総務部長　以上14名

議　題

◎報告事項
1.日行連関係について
6月20日、21日日行連定時総会が開催され、その概要報告がされた。
2.その他
行政書士試験事務の協力要請がされた。

◎協議事項
1.平成25年度事業計画について
各部担当副会長及び官民業務受託推進チームの責任者より本年度の重要項目を中心に説明された。
2.各支部の連絡、協調に関する事項について
岐阜市の開発要件についての周知や、桑原相談役の黄綬褒章受章祝賀会について、使用済金属類取扱業者届出の研修会について等協議した。
3.会員から付託された事項について
納税証明書交付請求時の本人確認書類について行政書士証票で代理人確認ができるよう日行連に確認をとの意見があり。
4.その他
総務部長から①職務上請求書の未交換会員について、支部長からの督促を要請し、又、②変更届や廃業届についても、遅滞なく支部経由での提出周知を要請した。

暴力団等排除対策委員会　報告

平成２５年度定時総会において、暴力団等排除対策委員会の設置が承認された。

この委員会の設置の目的は、暴力団等反社会的勢力の存在・実態を深く認識すること及び行政書士業務の適正な推進と被害防止を図ることです。

委員会設置に付き各支部より次の方々が委員として推薦され、平成25年６月18日開催の理事会において委員の承認がされた。

委員　臼井秋隆会員(岐阜支部)、田中喜久雄会員(西濃支部)、堀内昇一会員(飛騨支部)、佐藤芳一会員(東濃支部)、永谷彰造会員(恵那支部)、廣瀬康広会員(郡上支部)、岩田信之会員(益田支部)、兼松　修会員(可茂支部)、田中裕之会員(中濃支部)

第1回暴力団等排除対策委員会

日　時　平成25年7月12日(金)
　　午前10時30分から午前11時30分

場　所　事務局会議室

協議事項

1.委員長、副委員長の選任について

・委 員 長　岩田信之会員(益田支部)

・副委員長　田中喜久雄会員(西濃支部)

2.今年度の活動について

・第78回民事介入暴力対策岐阜大会・第22回暴力追放岐阜県民大会への参加(平成25年7月12日午後1時30分から)

・(公財)岐阜県暴力追放センターの賛助会員となり、暴力団等の情報収集に努める。

・各委員は、責任者選任届出書を提出し、責任者講習を受講する。

岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員会規則

（名　称）

第１条　この委員会の名称は、岐阜県行政書士会暴力団等排除対策委員会（以下「委員会」という）と称する。

（目　的）

第２条　委員会は、岐阜県行政書士会会員（以下「本会会員」という。）が、暴力団等反社会的勢力の存在、実態を深く認識すること及び行政書士業務の適正な推進と被害の防止を図ることを目的とする。

（活　動）

第３条　委員会は、第２条の目的を達成するため、次の活動を行う。

一　暴力団等反社会的勢力を排除するために必要な情報交換、研究及び研修会等の実施。

二　岐阜県警察、公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター共催の「不当要求防止責任者講習」への定期的参加。

三　行政書士業務にかかる暴力団等反社会的勢力からの不当要求、不当介入行為等の排除。

四　暴力団等反社会的勢力からの不当要求、不当介入行為を受けた本会会員からの相談、これらに対処するための助言・指導を求められた場合における警察当局、公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター等への通報。

五　岐阜県警察等が主催する暴力団等反社会的勢力の排除に関する各種行事への参加。

六　チラシ、ポスター、その他の方法による暴力団等反社会的勢力を排除するための広報啓発活動。

七　暴力団等反社会的勢力の排除に向けて、岐阜県警察をはじめとする各関係機関等との連携の強化。

八　その他、委員会の目的を達成するために必要な活動。

（構　成）

第４条　委員会は、９名以上１５名以内の委員に上って構成される。

２　委員会には、委員長１名及び副委員長１名を置き、それぞれ委員の互選による。

（委　員）

第５条　委員は、会長が個人会員のうちから理事会の承認を得て委嘱する。但し、岐阜県行政書士会会則（以下本会会則という。）第６３条に定める支部より１名以上選任しなければならない。

２　委員の任期は、本会会則第２３条及び同条各項の規定を準用する。

（会　議）

第６条　委員会の会議は委員長が召集する。但し、委員の就任後最初の委員会は会長が招集する。

２　会議の議長は、委員長とする。

（職　務）

第７条　委員長は、委員会を代表し会務を統括する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

３　委員は、暴力団等反社会的勢力の排除のため、各種情報、活動実態、取扱事案等を掌握して、委員会に報告する。

（相談役及び顧問）

第８条　委員会が必要と認めた場合は、相談役、顧問を置くことができる。

（守秘義務）

第９条　委員及び委員会における秘密事項を知るに至った本会会員は、委員会において知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（細　目）

第10条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

（規則の改廃）

第11条　この規則の改廃は、理事会の決議による。

附　則　この規則は、平成25年4月19日から施行する。

平成25年度組織図

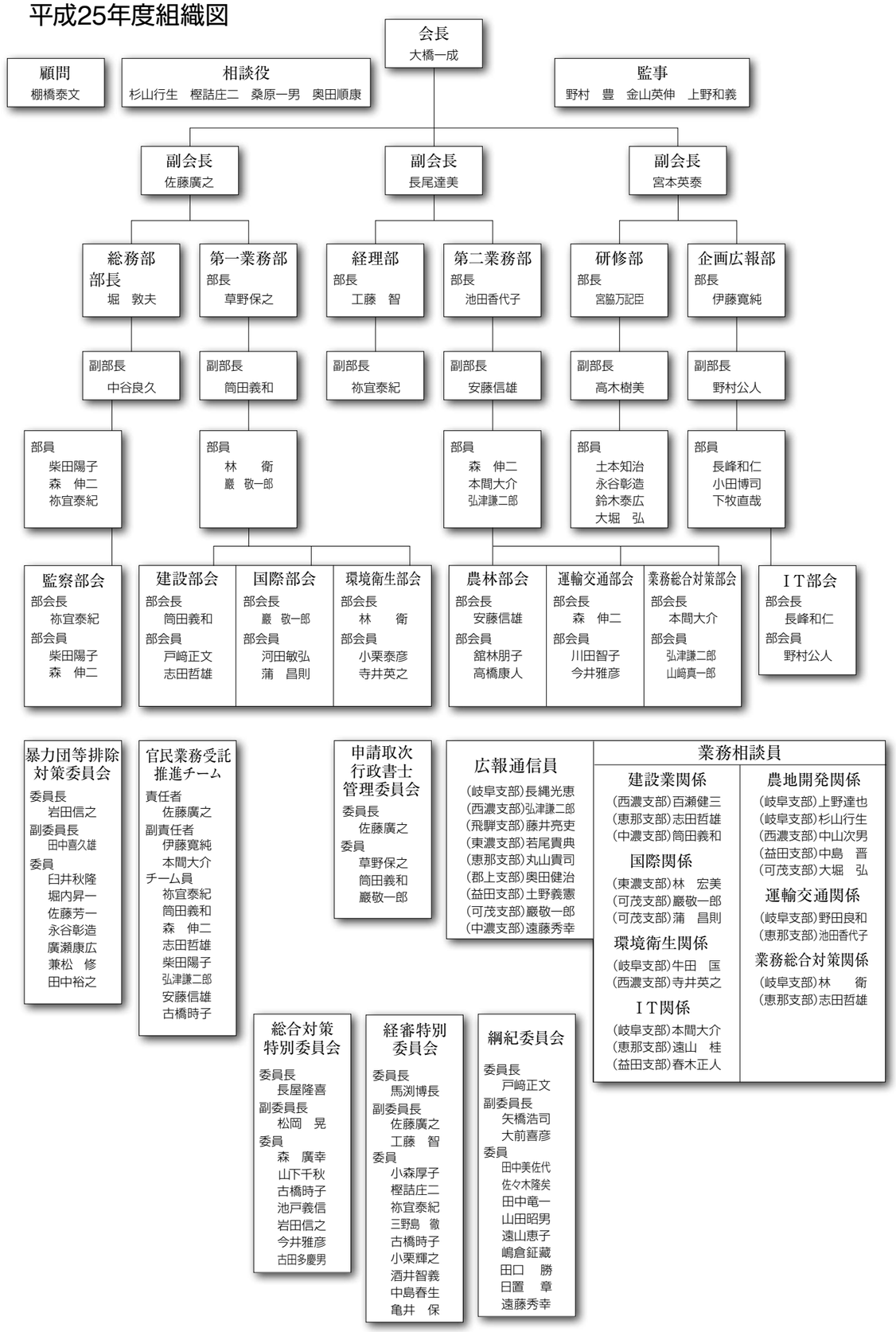

本会各部の活動報告

総務部

総務部長　堀　敦夫

6月18日の第2回理事会にて、引き続き総務部長を仰せつかることになりました岐阜支部の堀　敦夫です。浅学非才の私ですが、精一杯総務部長の職を務める所存でおりますので、会員各位のご指導、ご鞭撻をいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

本年度、総務部は一丸となって下記の事業を遂行していきますので、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

1. 岐阜県行政書士会会則・諸規則・諸規定の見直し（随時）
2. 行政書士関係法規集追録の整備（随時）
3. 会員名簿の発行（10月の発行予定）
4. 岐阜県士業連絡協議会の諸事業参加
5. 岐行情報の発行（年４回発行）
6. 事務局のＯＡ化の推進
7. 行政書士試験への協力（11月6日（水）試験説明会、11月10日（日）試験）
8. 新入会員ガイダンスの実施
9. ＡＤＲに関する調査研究
10. 暴力団等排除対策委員会の運営について

監察部会

1. 非行政書士排除活動について（随時）
2. 窓口規制表示板の設置状況調査の取り纏めについて（各支部へお願いし対応する。）
3. その他

担当副会長　佐藤廣之
部　　長　堀　敦夫
副 部 長　中谷良久
部　　員　森　伸二　柴田陽子　祢宜泰紀
監察部会
部 会 長　祢宜泰紀
部 会 員　森　伸二
柴田陽子

経理部

経理部長　工藤　智

前期に引き続き４期目の経理部長の役を仰せつかることになりました工藤智です。よろしくお願いします。今年度の経理部のメンバーを紹介します。

担当副会長　長尾達美
部　　長　工藤　智
副 部 長　祢宜泰紀

担当の長尾達美副会長は、初めて副会長をやられる方ですが見識もたいへん広く、人情のある人です。また、祢宜泰紀副部長は、税理士も兼業されている方なので、私にとっては、両者よき相談相手となる方でとても心強く思っております。

今回で４期目になり、岐阜県行政書士会の組織運営が分かりましたのでこれまで以上に経理部の仕事に邁進したいと思います。

平成25年度定時総会において決算報告させていただいたとおり、岐阜行政書士会の財政事情は徐々に好転してきましたが、私の仕事としましては、昨年以上に経費の無駄な支出はないか、経費の削減を図ることができないか考えて行政書士会の財政状態を今以上に健全になるよう努力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、中濃支部長も仰せつかりましたので、二足のわらじで今後２年間できる限りがんばります。ご協力の程よろしくお願いします。

最後になりますが、前期の担当の松岡晃副会長には、たいへんお世話になりました。この紙面を借りてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

企画広報部

企画広報部長　伊藤寛純

今期も企画広報部長を務めさせていただくことになりました。

微力ではございますが、会の運営に、そして、会員の皆様方に少しでもお役に立てるように誠心誠意務めさせていただく所存でございます

さて、企画広報部も新メンバーとなり、心新たにスタートを切りました。広く県民の皆様に行政書士制度を知っていただくため、広報活動の充実を図って行きたいと思います。

また、IT部会におきましては、グループウェアの導入を行い、情報の共有化および一元管理、決裁の迅速化等を行っていく予定です。

今年度の事業計画は以下のとおりです。

前期に引き続き、会員の皆様方におかれましては、より一層のご指導、ご協力をお願いいたします。

1. 研修会の企画、立案
2. 新入会員研修会の企画、立案
3. 業務相談員制度の推進（電子メールによる相談の推進）
4. 趣味同好会の活動支援
5. 会報の発行
6. 法被及び幟の活用
7. 法の日の無料相談会の実施
8. 定期無料相談会および定期無料電話相談会の実施
9. 多様な広告媒体の検討及び実施
10. 広報担当者会議（日行連及び中地協）への参加

ＩＴ部会

1. ホームページの更新
   (1)デザインの変更
   (2)適宜の更新
2. 電子化への対応
   グループウェアの導入

担当副会長　宮本英泰
部　　長　伊藤寛純
副 部 長　野村公人
部　　員　長峰和仁　小田博司　下牧直哉
ＩＴ部会
部 会 長　長峰和仁
部 会 員　野村公人

研修部

研修部長　宮脇万記臣

本年度より研修部長を仰せつかりました西濃支部の宮脇万記臣と申します。

本年度の重点項目の１つに「研修の充実」があります。会員の皆様の業務拡大、地域社会への貢献の力添えとなるよう研修の充実を推進して参ります。

浅学非才の身ではありますが、研修部は精鋭の担当副会長、副部長、部員諸兄に恵まれております。教えを請いながら異体同心し、誠心誠意取り組んで参る決意です。

皆様のご指導、ご鞭撻をいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

また、従来実施されてきた日行連主催のライブ全国研修（インターネット研修）については、『ビデオ・オン・デマンド研修』の構築・導入等に伴い、今年度は見送る方向となっております。

本会主催研修会への多数の参加をお願いします。

担当副会長　宮本英泰
部　　長　宮脇万記臣
副 部 長　高木樹美
部　　員　土本知治　永谷彰造　鈴木泰広　大堀　弘

平成25年度の研修会を下記のとおり計画しましたので、多数の会員の参加を願います。
資料作成の都合により、参加申し込みは申込締切日厳守でお願いします。

業務研修会

実施年月日	研修内容	場　所	講師等
9月13日（金）	岐阜県使用済金属類営業に関する条例について	長良川スポーツプラザ	県警生活安全総務課職員
	岐阜県水源地域保全条例の解説		県林政部林政課職員
10月25日（金）	ＯＳＳ導入後の車庫証明・登録の現状	セラトピア土岐	愛知会　須崎俊行　氏
	入管手続（入門編）について		未定
11月15日（金）	事業承継	郡上市総合文化センター	政策金融公庫
	建設業の知事許可について		県担当者
12月　日（金）	行政不服審査法（ライブ研修）	（テクノプラザ）	未定
2月14日（金）	人権について	（大垣市情報工房）	未定
	個人情報の管理について		未定
	伝達研修		未定

新入会員研修会

実施年月日	研修内容	場　所	講師等
9月18日（水）	行政書士関係法規について	ワークプラザ岐阜	県総務部法務・情報公開課
	行政書士が遵守すべき事項		佐藤副会長
	各部と組織について		宮本副会長
	報酬額について		企画広報部 伊藤部長
	政治連盟について		日政連岐阜県支部 桑原支部長
	体験発表		本間会員　長峰会員
	懇談会		出席者全員

（注）研修内容等一部変更になる場合があります。

第一業務部

第一業務部長　草野保之

第一業務部長を務めさせていただきます西濃支部の草野保之です。

ご承知の通り第一業務部が取扱う業務は、建設・国際・環境衛生の各関係業務であり、会員の多くが日常業務として携っておられますし、これから取り組んでいこうとする会員も多くおられます。こうした会員に多面的かつ迅速な情報周知に努め、円滑な業務遂行及び関係業務の拡大推進の為、お役に立てる様微力ではございますが、各担当部会長並びに部会員と共に会務執行させて頂きますので、何卒お力添えを賜ります様よろしくお願い申し上げます。

さて、近年において、建設業務関係では社会保険未加入対策の推進、建設業法施行規則の一部改正、国際業務関係では入管法の大幅な改正、環境衛生業務については、本年10月1日から施行される「岐阜県使用済金属類営業に関する条例」等関係法令の改正に伴い、申請書類の変更及び許可の取扱いが変更される等により、我々行政書士が企業や国民から期待され、業務相談更には手続依頼される機会が多くなり、一層自己研鑽し、専門性を発揮できる様努めなければなりません。第一業務部及び建設･国際･環境の各部会は、既に第１回目の部会を開催し、各部会で関係業務に関する法改正・申請様式変更等早期に情報収集し、デジタル岐行情報或いは会報により迅速に会員に周知するよう努めると共に、より多くの会員が参加希望する研修テーマによる法定業務研修の企画・立案について協議し、総会で承認された事業計画に基づき会務運営を遂行しております。

更に各業務相談員には業務に精通しておられる会員を推挙しておりますので、積極的な有効活用をお願いします。

担当副会長　佐藤廣之
部　　長　草野保之
副 部 長　筒田義和
部　　員　林　　衛　巖　敬一郎

第二業務部

第二業務部長　池田香代子

前任の運輸交通部会長に関連して、この度部長職の拝命に預かりました。微力ながら、会員の利益還元につながるよう努めさせていただきます。

さて、第二業務部は、基本的に、農林、運輸交通、業務総合対策の三部会を支援するという立場をとります。したがって、各部会の円滑な事業執行が図れるよう、助言、助成を行っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

すでに、第一回目の各部会を平成25年6月中に、開催し、具体的な事業計画および実施を下記のように示しました。

1. 農林部会

・平成25年7月8日、担当官庁（岐阜県林政部林政課、岐阜県農政部農村振興課、岐阜県都市建築部建築指導課、岐阜県農業会議等）に挨拶まわりを兼ねて情報収集を行った。

・平成25年4月1日施行、10月1日実施の岐阜県水源地域保全条例についての業務研修会の立案を行った。今後、研修部と打ち合わせをしながら、具体化させていく。

2. 運輸交通部会

・平成25年6月19日、中部運輸局岐阜運輸支局主催のOSS地域連絡会に出席し、OSSについての情報収集を行った。

・日行連自動車登録OSSセンター構想による看板設置を希望者対象のDVD研修を企画した。なお、詳細は、運輸交通部会よりのご案内を参照してください。

・平成25年7月1日、自動車関連諸団体に挨拶まわりを兼ねて情報収集を行った。

業務総合対策部会

・一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会すべく事前研修を企画いたしました。なお、詳細は、業務総合対策部会よりのご案内を参照してください。

・行政書士が中小企業支援の一翼を担うべく、日本政策金融公庫に研修依頼を予定している。

以上、概略のみを報告しましたが、今年度は、業務総合対策部会において、成年後見制度の普及活動に参画するという事業を予定しておりますので、会員各位のご支援をよろしくお願いいたします。

担当副会長　長尾達美
部　　長　池田香代子
副 部 長　安藤信雄
部　　員　森　伸二　本間大介　弘津謙二郎

官民業務受託推進チーム

責任者
佐藤廣之

去る６月の理事会で、前期に続けて官民業務受託推進チームの責任者に就任しました。その後、各部、各専門の業務研究会からのチーム員の推薦を受け、今年度のチームが構成され、７月23日に全体の会議を開きました。

会議では、副責任者に伊藤寛純、本間大介の両氏を決定し、具体的な事業計画の推進では、①相続、遺言、農地開発業務に関する相談員派遣検討グループ②建設業許可、経営事項審査業務に関する相談員派遣検討グループ③産廃、入管業務に関する相談員派遣検討グループ④車庫証明調査業務受託に関する検討グループで、それぞれ会議を行い、１、業務受託に関する調査、研究、資料の収集、２、業務受託体制の整備、３、官民業務受託推進を図っていくことにしました。

また、県下全市町村へ、定期的な市民又は町民相談への行政書士の派遣について意向調査のアンケートを実施し意向のある自治体へは責任者又は副責任者と理事で打合せ協議に出向き具体化することを決めました。

責 任 者　佐藤廣之
副責任者　伊藤寛純　本間大介
チーム員　祢宜泰紀　筒田義和　森　伸二　志田哲雄
柴田陽子　弘津謙二郎　安藤信雄　古橋時子

支部だより

岐阜支部

広報通信員　長縄光恵

■平成25年度定時総会

日　時　平成25年4月27日(土)
　　午後3時00分～午後4時50分
場　所　ホテルグランヴェール岐山
　　岐阜市日ノ出町5丁目12番地
出席者　会員総数335名、出席者174名
　　(本人出席98名、委任状76名)

議　題

第1号議案　平成24年度事業報告について
第2号議案　平成24年度収支決算承認について
第3号議案　平成25年度事業計画(案)について
第4号議案　平成25年度収支予算(案)について
いずれも賛成多数で承認可決された。
第5号議案　役員の選任について
　佐々木隆矣選挙管理委員長より支部長選挙について野村公人会員1名の立候補があったことを説明され、支部規則第19条第2項に基づき、野村公人会員が無投票当選したことを報告された。
　若園五朗役員推薦委員長より下記18名の役員推薦があり、賛成多数で承認可決された。
　本会役員推薦委員、経営事項審査業務運営特別委員について下記のように承認可決された。

支 部 長　野村公人
副支部長　森　伸二・柴田陽子
理　　事　(現行13名→14名) 笠井永寿・
　　本間大介・富樫　悠・川島典子・
　　長峰和仁・加藤利幸・田中雅人・
　　山崎雅大・長縄光恵・五十嵐理恵・
　　米倉寛子・吉田和弘・神谷智則・
　　戸崎　優
監　　事　大山照子・宮本英泰
その他
本会役員推薦委員
　　野村公人・上村重徳・柴田陽子・
　　森　伸二・本間大介・加藤利幸・
　　神谷智則
経営事項審査業務運営特別委員
　　馬渕博長

■平成25年度第2回理事会

日　時　平成25年5月29日(水)
　　午後4時～5時30分
場　所　じゅうろくプラザ　研修室1

議　題

1.相談役、外部相談員の推薦について
　相　談　役　　林　潔元支部長
　外部相談員　　松井義孝弁護士
　承認可決により委嘱
2.綱紀委員について
　戸﨑正文会員、田中美佐代会員、佐々木隆矣会員を承認
3.広報通信委員について
　長縄光恵会員を承認
4.経営事項審査業務運営特別委員について
　総会で承認された馬渕博長会員を推薦する事を確認
5.暴力団等排除対策委員について
　臼井秋隆会員を承認
6.業務分掌について
7.平成25年度事業計画推進について

西濃支部

広報通信員　弘津謙二郎

■第1回理事会

日　時　平成25年4月14日(日)午後4時より
場　所　大垣情報工房(大垣市小野)

議　題

平成25年度西濃支部定時総会の開催及び議題について

■平成25年度西濃支部定時総会

日　時　平成25年4月26日(金)午後3時より
場　所　助六会館(大垣市高砂町1-20)
出席者　113名(内委任状75名)会員数155名

議　題

第1号議案　平成24年度会務並びに事業報告について
第2号議案　平成24年度収支決算報告並びに監査報告とその承認について
第3号議案　平成25年度事業計画案について
第4号議案　平成25年度収支予算案について
第5号議案　役員改選について
第6号議案　その上記議案につき、全て執行部提案の原案通り承認可決されました。

■第2回理事会

日　時　平成25年7月5日(金)午後5時30分より
場　所　大垣市勤労者総合福祉センター(大垣市長松町)

議　題

平成２５年度事業計画の実施について
⑴第1回支部研修会について
⑵対外広報活動について
⑶レクレーションの実施について
⑷会費の自動引き落としについて

■第1回支部研修会

日　時　平成25年7月27日(土)
　　午後1時30分～5時30分
場　所　大垣市総合福祉会館(大垣市馬場町)

研修課題

賃貸借契約の解説
講師：朝日大学　法学部　大学院教授
　　高森八四郎　様
(出席会員数50名)

飛騨支部

広報通信員　藤井亮吏

■平成25年飛騨支部定時総会

日　時　平成25年4月25日(木)午後3時30分
場　所　ひだホテルプラザ
出席者　51名(委任状28名)

議　題

第1号議案　平成24年度事業報告並びに会務報告について
第2号議案　平成24度収支決算報告並びに監査報告とその承認について
第3号議案　平成25年度事業計画案について
第4号議案　平成25年度収支予算案について
第5号議案　役員改選について
第6号議案　その他

　中谷支部長挨拶、来賓祝辞の後、議長として塩谷聰会員を選出。森田副支部長から平成24年度の事業報告並びに会務報告、山口会計から収支決算報告、藤井監事から監査報告並びにその承認についてそれぞれ報告が行われました。続いて平成25年度の事業計画及び収支予算の提案があり、一括して採択、承認されました。また益田支部との統合についての議事が上程され議論の結果、統合に向け協議することが承認されました。この後、役員改選があり総会終了後、会場を移して懇親会を開催、ご来賓を交え会員相互の親睦を深めました。

来賓
衆議院議員金子一義代理　秘書　滝村尚人　様
岐阜県議会議員　高殿　尚　様
高山市長　國島芳明代理　財務部長　櫻枝　淳　様
飛騨市長　井上久則代理　総務部長　小倉孝文　様
高山市農業委員会会長　本林正樹　様
岐阜県行政書士会会長　大橋一成代理　副会長　佐藤廣之　様

■第2回理事会

日　時　平成25年6月13日(木)
場　所　みつ岩

議　題

平成25年度事業計画について
⑴研修会の開催計画について
⑵企画ＩＴ部会設置について
⑶益田支部との統合にむけた活動について
⑷その他
以上について話し合われました。

■第3回理事会

日　時　平成25年7月18日(木)
場　所　高山市民文化会館

議　題

益田支部との統合について

■支部研修会

日　時　平成25年7月24日(水)
　　午後1時30分～
場　所　高山市民文化会館
出席者　16名

内　容

⑴岐阜県水源地域保全条例について

⑵岐阜県森林づくり基本条例及び岐阜県森林づくり基本計画について
講師：⑴岐阜県林政部林政課水源林保全係
技術課長補佐兼係長　饗庭晶彦　様
主任技師 中澤久樹　様
⑵岐阜県林政部林政課政策企画係
技術課長補佐兼係長　久松一男　様

東濃支部

広報通信員　若尾貴典

■平成24年度 第3回支部研修会
日　時　平成25年2月6日(水)
場　所　多治見市　多治見市文化会館
出席者　18名
テーマ
①公的融資制度の概要
講師：日本政策金融公庫多治見支店
融資課長　井戸　靖　様
②公正証書の実務　～公正証書遺言を中心に～
講師：多治見公証役場　公証人　牧　征夫　様

■平成24年度 第4回理事会
日　時　平成25年2月20日(水)
場　所　多治見市　多治見市文化会館
議　題
①平成25年度東濃支部総会及び懇親会の開催について
②平成25年度東濃支部総会議題について
③平成24年度会計監査及び平成25年度第1回東濃支部理事会開催について
④その他

■平成25年度 第1回理事会、役員会(会計監査)
日　時　平成25年4月5日(金)
場　所　多治見市　多治見市文化会館
議　題
①平成25年度東濃支部総会議題について
②平成25年度東濃支部総会及び懇親会の開催について
③その他

■平成25年度定時総会及び懇親会
日　時　平成25年4月26日(金)
場　所　山神温泉　湯乃元館
出席者　52名(委任28名)
欠席者　9名

議　題
第1号議案　平成24年度事業報告について
第2号議案　平成24年度収支決算承認について（監事の監査報告)
第3号議案　平成25年度事業計画案について
第4号議案　平成25年度収支予算案について
第5号議案　役員改選について
第6号議案　本会役員推薦委員について
第7号議案　その他
以上の議案について承認・可決された。⑸の役員改選により次の者が選ばれた。

支部長　土本知治
副支部長　金山英伸　佐藤芳一
理　事　古橋時子　福永　博　有我明美
鈴木泰広　若尾貴典
監　事　渡邊人啓　加藤　章

■平成25年度 第2回理事会
日　時　平成25年5月14日(火)
場　所　多治見市　「魯山」
議　題
①役割分担について
②平成25年度事業計画執行について
③第1回研修会について
④平成25年度定時総会での要望及び意見について
⑤その他

■平成25年度 第1回支部研修会について
日　時　平成25年7月17日(水)
場　所　多治見市　多治見市文化会館
出席者　16名
テーマ
公証実務(離婚、金銭消費貸借、遺産分割など)
講師：多治見公証役場　公証人　牧　征夫　様

恵那支部

広報通信員　丸山貴司

■第1回役員・理事会
日　時　平成25年４月11日(木)
場　所　恵那市「ますき」
出席者　12名
議　題
⑴平成25年度支部定時総会について
⑵支部総会議題・内容・資料の確認について

■平成25年度恵那支部定時総会
日　時　平成25年4月25日(木)
場　所　中津川市蛭川「岩寿荘」
出席者　58名(内委任状27名)※会員総数64名
議　題
第1号議案　平成24年度事業報告について
第２号議案　平成24年度収支決算承認について
第３号議案　平成25年度事業計画案について
第４号議案　平成25年度収支予算案について
第５号議案　役員改選について
第６号議案　本会役員の推薦委員の選出について
上記議案について、すべて執行部または役員推薦委員会提案の原案どおり承認可決された
○総会終了後懇親会を開催

■第2回役員・理事会
日　時　平成25年6月4日(火)
場　所　中津川市蛭川「岩寿荘」
出席者　14名
議　題
⑴平成25年度支部選出本会役員選出について
⑵平成25年度支部連絡網について
⑶平成25年度事業計画について
⑷平成25年度第1回支部業務研修会について
⑸その他
○役員・理事会終了後懇親会を開催

■第1回支部研修会
日　時　平成２５年7月２５日(木)
場　所　中津川市坂本事務所
出席者　24名
テーマ
①「遺言と相続関係書面について」
講師：川邊伸広会員
②「自動車の相続について」
講師：池田香代子会員

■四役会
日　時　平成25年5月1日(水)、５月14日(火)、６月11日(火)
■ＩＴ部会
日　時　平成25年７月16日(火)

郡上支部

広報通信員　奥田健治

■平成２４年度第２回支部研修会
日　時　平成25年1月26日(土)
場　所　郡上市白鳥町白鳥　白鳥町ふれあい創造館
出席者　１２名
内　容　⑴森林の土地の所有者届出
⑵遺産分割
講　師　⑴郡上市役所林務課
山川　肇　様
郡上農林事務所林業課林務係
山内幸彦　様

⑵行政書士　松森正和会員

■第1回理事会

日　時　　平成25年4月13日(土)
場　所　　郡上市白鳥町白鳥　博寿し
議　題　　平成２５年度支部定時総会議案について

■平成25年度郡上支部定時総会
日　時　　平成25年4月26日(金)
場　所　　郡上市八幡町柳町
　　郡上八幡ホテル積翠園
出席者　　17名

下牧直哉副支部長の進行により開会し、廣瀬康広支部長の挨拶に引き続き、来賓の林潔岐阜県行政書士会副会長よりご祝辞をいただいた。

議長に大前喜彦会員を選任し議事に入った。

議　題
第１号議案　平成24年度事業報告の件
第２号議案　平成24年度収支決算報告承認の件
第３号議案　平成25年度事業計画案審議の件
第４号議案　平成25年度収支予算案審議の件
第５号議案　役員改選の件

以上、慎重審議の結果、いずれも原案どおり承認可決した。なお、役員改選により支部長は下牧直哉会員、副支部長は谷口實会員に決定した。

総会終了後、別室にて、郡上市内の司法書士、土地家屋調査士との合同懇親会を開催し会員相互の親睦を深めた。

益田支部

広報通信員　土野義憲

■平成25年度益田支部定時総会
日　時　平成25年4月14日(日)
場　所　下呂温泉ひだ山荘
出席者　19名(委任状11名)
欠席者　２名
本会より大橋一成会長の御出席を賜り、支部総会開催の祝辞を頂いた。
議長に中島春生会員、議事録署名者に田口勝会員、春木正会員を選任し議事に入った。
議　題
第１号議案　平成24年度事業報告並びに会務報告について
第２号議案　平成24年度収支決算報告並びに監査報告とその承認
第３号議案　平成25年度事業計画案について
第４号議案　平成25年度収支予算案について
第５号議案　支部役員改選について
下記の通り選任
支部長　高木樹美　副支部長兼会計　熊崎祥二
理事　二村金吾　土野義憲　田口勝
監事　岩田信之　予備監事　桂川榮男
第６号議案　飛騨支部との統合について
　　飛騨支部との統合に向け進めることを再確認した
上記の全議案は原案通り承認、可決され無事総会は終了しました。
総会終了後、会場を移して懇親会を開き来賓の大橋会長、中島薫下呂副市長を交え会員相互の親睦を深めました。

可茂支部

広報通信員　巖敬一郎

■平成25年度第1回役員会
日　時　平成25年４月６日(土)
場　所　加茂郡八百津町「六代目」
議　題
平成24年度会計監査及び平成25年度支部定時総会への準備

■平成25年度可茂支部定時総会
日　時　平成25年4月26日(金)
場　所　美濃加茂市太田町　料理旅館福美
出席者　77名(内委任状33名)
大堀弘副支部長の進行により開会し、長尾達美支部長の挨拶に続き、来賓の大橋一成岐阜県行政書士会会長よりご祝辞を頂戴した。
議長に相馬清美会員を選任して、下記の議案を協議した。
議 題
第1号議案　平成24年度事業報告承認について
第2号議案　平成24年度収支決算承認について
第3号議案　平成25年度事業計画(案)について
第4号議案　平成25年度収支予算(案)について
第5号議案　役員改選について
第6号議案　その他
上記、全議案は承認可決された。新役員を代表して安藤信雄支部長の挨拶ののち、総会閉会。
閉会後、大橋会長を交えて懇親会を開催し、会員間の親睦を深めた。

■平成25年度第２回役員会
日　時　平成25年7月3日(水)
場　所　美濃加茂市加茂川町「うお完」
新役員14名と長尾達美岐阜県行政書士会副会長出席、欠席者1名
議　題
1. 自己紹介、支部連絡網の確認
2. 平成25年度第1回支部研修会について
3. 支部ホームページについて
4. 平成25年度第2回研修旅行について
5. 報告事項

■法の日「合同無料相談会」開催
日　時　9月29日(日)　10：00～16；00
場　所　美濃加茂市文化会館3F展示室
広報通信員より一言　今年の暑さは異常ですね。私の事務所は不思議な場所です。1日中、東西南北から陽が射します。
エアコンは効きません。経験したい人は、当事務所にどうぞ。

中濃支部

広報通信員　遠藤秀幸

■平成25年度定時総会
日　時　平成25年4月12日(金)午後６時より
場　所　関市山王通「だいえい」
出席者　34名(内委任状12名)
欠席者　２名
来賓挨拶 大橋一成様(岐阜県行政書士会会長)

議　題
第1号議案　平成24年度事業報告について
第2号議案　平成24年度収支決算について
第3号議案　平成25年度事業計画案について
第4号議案　平成25年度収支予算案について
第5号議案　役員改選について
上記　全議案は承認可決された。なお役員改選では支部長に工藤智、副支部長に遠藤秀幸、理事に田中裕之、伊佐地英俊、山田昌幸(会計担当)、監事に筒田義和、神谷泰久の各氏が選任され就任した。

■平成25年度第1回役員会の報告
日　時　平成25年6月11日(火)午後６時より
場　所　関市栄町「はなぞの」
報告及び協議事項
1. 高橋保彦会員の新入会(平成25年４月15日)
2. 行政書士試験の予定日(平成25年11月10日)
3. 本会役員
　理事　筒田義和
　経審特別委員　工藤　智
　綱紀委員　遠藤秀幸
　暴力対策委員　田中裕之
4. 役割分担
　総合対策特別委員　古田多慶男
　研修担当理事　田中裕之
　研修旅行担当理事　伊佐地英俊
　同　補助　黒田　勉
5. 内規の見直し
　弔問規約の変更
以上及び今後の事業内容を審議した。

建設業務研究会

代表世話人 志田哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。

年に数回の研究会の開催を予定しております。

ただ建設業は行政書士の基幹をなす業務でありながら、取り扱っておられる会員の方はなにかと忙しいことも多く、研究会の開催の回数が少ないことを世話人として申し訳なく思います。

会員数は20数名で実務堪能者から入会年数の浅い会員までさまざまです。

また平成24年度も入会者があり、少しずつ会員も増えております。

前回は平成25年２月に開催しております。

テキストは大成出版社の建設業の許可の手引き（改訂20版）を使用しておりますが、その都度、意見交換も交わして会員一同、新しい情報を手に入れようとしております。

昨今は社会保険、雇用保険の未加入問題など建設業を取り巻く新しい問題が発生しております。

建設業の新規許可、許可の更新時や経営事項審査の受審時に、未加入問題は業者に大変な不利益をもたらしますので、我々も社会保険、雇用保険に不勉強ではいられません。どのようにして加入するのか、どのような書式なのかは十分知っておく必要があります。また事前に業者に充分説明しておかないと、不親切な行政書士といわれてしまいます。

新人もベテランも楽しく研究できる会にしていきたいと考えておりますし、まだまだ会員募集中ですので、どうぞよろしくお願いします。

国際業務研究会

代表世話人 柴田陽子

国際業務研究会は、昨年度新しい仲間も増え、現在31名の会員が参加し、２ヶ月に１度を目標に、研究会を開催しております。

昨年は、会員に講師になってもらい、テーマをそれぞれ決めてもらい、発表し、各会員同士、意見交換するという形で、実施致しました。

国際業務は、経験者が少なく、また、それぞれの案件により、提出書類が異なるなど、机上の勉強だけでは、実務をこなせない難しさがあります。

ですが、経験豊富な会員の体験談を通じ、疑問点などを解消し、業務に役立てる事ができる、有意義な研究会にしていきたいと思っています。

今後も、問合わせ、途中参加も随時受け付けております。

実務未経験者の方も、大歓迎です。

環境衛生業務研究会

代表世話人 三輪恒敬

環境衛生業務研究会は、平成24年度に１名、平成25年度に１名の会員が入会し、現在10名の研究会員で活動を行っております。

平成24年度は、8月、11月、1月、2月、3月（各月１回、計５回）業務研究会を開催致しました。研究テーマは、「廃棄物処理法条文解釈」とし、廃棄物処理法令（三段対照）・通知集を使用し条文の読み込みを中心に行いました。また、会員間の実務相談、意見・情報交換も行ってきました。

平成25年度も引き続き研究テーマを「廃棄物処理法条文解釈」とし、条文の読み込みを中心に活動を行う予定となっております。その研究結果の成果として、産業廃棄物処理関係の手引書の作成を考えており、作成した手引書は、有効に活用したいと考えております。

本研究会は、会員数10名と少数ですが、実務経験豊富なベテラン会員から入会間もない新入会員と幅広く在籍しており、様々な意見・情報が得られると思っております。また、研修会の様子も堅苦しいものではなく、各々の会員が意見交換のしやすいアットホームな研修会となっております。

私は入会して３年目となりますが、本年度より代表世話人をさせて頂くこととなりました。これまでの研究会で、法令の解釈、実務について様々な意見・情報を頂く事ができました。私の知らなかった事柄も多く、今後私が業務を行う上で参考になることは間違いありません。

現在も環境衛生業務研究会では、研究会員を募集しております。環境衛生業務に関心を持ち方は実務経験の有無に関係なく、「業務研究会運営要領」をご確認いただき、是非とも入会をご検討下さい。

なお、当研究会への入会のお申し込み、お問い合わせ等がございましたら、代表世話人三輪恒敬までお気軽にご連絡下さい。

連絡先
携帯電話：090-7020-5380
E-mail：mmiwa@poppy.ocn.ne.jp

農地・開発業務研究会

代表世話人 山内　勝

平成25年７月5日、本会会議室で19名の出席を頂きまして平成25年度のスタートを致しました。

最初の議題では発足以来、本会の運営要領の他に農地開発の研究会規則はありませんでしたので、これからの活動をより明確化する為に農地開発の研究会規則を作成することに決定し、詳細について検討を致しました。

研究会の発足以来代表世話人として長尾達美研究員が主宰してきましたが、今般本会副会長に就任され多忙になられたこともあり、全員の承諾を得て世話人を選任し、研究会会則案第６条により代表世話人には、山内勝研究員が、世話人５名には、上野達也研究員、上村重徳研究員、安藤信雄研究員、舘林朋子研究員、会計担当、田中美佐代研究員が就任致しました。

次いで研究員の皆さんに発言を求めましたら、役所窓口の対応についてバラツキがあるなどの発言が相次ぎ、これらの内容について一つ一つ吟味する必要があるあると思われるなど、研究会でまとめたことについては部会に報告してその対応をお願いすることになると考え、まとめることに致しました。

また、これからの活動につきましては研究員が農地開発に関わる許認可申請ができるように研究会でカルキュラムを考え受講して頂く方法もあるのではないかと世話人から発言があったり、直接業務に関わることで研究と報酬を同時に得ることも学習の方法であろうと考え、そのためには研究員の皆さんがいつでもネット上で会話ができる環境を造ることも必要なことであると考えます。先ずはホームページとメーリングの環境を立ち上げ対応を考えることに致しました。

研究発表では牛田匡研究員から開発許可に係る公共施設管理者の同意と題して開発許可との関係を過去の判例に基づいて解説頂きました。

また、造成に欠かせない擁壁の設計については地盤である地質について検討することが必要であると山内勝研究員から解説とその対応について説明をいたしました。

新しくスタートにあたり、発足以来３年の永きに代表世話人を務められました長尾達美研究員にはこれからも運営に関してご指導頂きますことは勿論のこと、県民の皆様から農地開発に関して行政書士に託される信頼と身近な相談相手として応えていけるような活動をしてまいりたいと考えています。地域での活動は多くの会員に参加をして頂きたいと思います、入会希望会員は代表世話人山内勝まで申込お願い致します。

運輸交通業務研究会

代表世話人 古橋時子

猛暑の太陽にも負けず、会員の皆様にはご活躍のことと心より敬服申し上げます。

平成25年の年明けから、OSSの実務研修を見据え準備をすすめ、気が付けば年度も変わり季節は真夏になっていました。ご多忙の講師の先生にはなんとかご都合をつけていただき、この「行政ぎふ」が発行される頃までには実施されていることを願います。電子申請がどれほど迅速で国民負担がどれほどに軽減されるものなのか、行政書士が担う部分はどこなのか、電子による申請がシステム的に従来の業務と比較してどのような違いがあるのか、印鑑も証紙も必要としない電子申請とはなどなど、具体的な研修が出来ればと計画しています。

しかし、電子による情報の漏洩など、コンピューターを扱う上での危険性も、併せて知識を習得せねばなりません。普段から戸籍等の個人情報を電子で請求をしていますが、コンピューター会社には全て流れ出ていることに今さらながら驚異を感じます。

職務上請求用紙の取り扱いも同じく、顧客の情報を安全に管理し信頼を構築していかねばなりません。情報社会を生きる者の責務でしょうか。

運輸交通業務に携わる会員の皆様には活動を通じて楽しく交流できる場としていつでもご参加ください。ご連絡をお待ちしています。

業務総合対策研究会

代表世話人 本間大介

業務総合対策研究会は、昨年度は活動休止状態にありました。当初は成年後見制度の研究をその目的として活動しておりましたが、今年度は（一社）コスモス成年後見サポートセンターへの入会前研修が実施されることもあり、研究会のテーマとしてはその役割を終えた感があります。

今年度からはまた新たなテーマを見つけて研究会を実施していきたいと思っておりますが、今のところ、そのテーマが見つかっていないというのが実情です。

業務総合対策研究会は、他の研究会がテーマとしない全ての分野を研究のテーマとすることのできる研究会です。

新規会員も随時募集しておりますので、現在会員でない方でも、「○○について詳しく研究してみたい」というご希望がありましたらご連絡下さい。

日本行政書士
政連ぎふ
《日本行政書士政治連盟岐阜県支部会報》
第47号

編集兼発行人
日本行政書士政治連盟
岐阜県支部
支部長 桑原一男

■就任のごあいさつ

去る5月17日岐阜会館にて開催されました平成25年度日本行政書士政治連盟岐阜県支部の定期大会におきまして、昨年度に引き続き支部長職を拝命いたしました桑原でございます。

これからの任期2年間、決意も新たに役職員一同一丸となって会務に携わる所存であります。私自身、微力ではございますが、行政書士制度の更なる充実、発展のために、全力を傾注して務めてまいります。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

さて、社会情勢が急激な変貌を遂げる現在、行政書士制度は、近時における一連の行政書士法改正により大きく前進したことは周知のとおりであります。

しかしながら、平成20年の第168回国会における行政手続法の聴聞弁明代理付与から早や5年以上が経過し、今日まで行政書士法改正には至っておりません。我々の悲願である法改正実現のために、岐阜県支部と

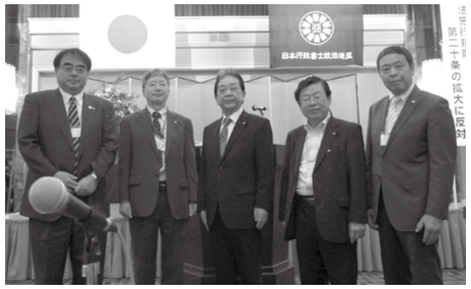

しての役割を十分認識し、その任を果たしながら、出来るところから対応を図ってまいりたいと考えます。

また、今年度の定期大会におきましてご承認を賜りました事業計画につきましては、今まで以上に本会と緊密な連携を図りながら、完遂できるよう総合的な観点から対応してまいります。

会員の皆様方には、倍旧なるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

■平成25年度定期大会

5月17日に開催された岐阜県行政書士会定時総会に引き続き、日本行政書士政治連盟岐阜県支部の定期大会が開催されました。

出席は、個人会員総数798名の内、本人出席が166名、委任状が275名でした。中谷良久幹事の司会のもと、宮本英泰副支部長が開会を宣言し、続いて桑原一男支部長が挨拶を行いました。

議長には瑞穂市議の若園五朗会員、副議長には長縄光恵会員が選出されました。議長は、議事録作成者に廣瀬泰広会員、議事録署名者に戸﨑伊久男会員及び村瀬英子会員を指名し、直ちに議案審議に入りました。

第1号議案「平成24年度事業報告について」及び第2号議案「平成24年度収支決算承認について」は一括上程され、桑原一男支部長、杉山行生幹事長が各々提案説明を行い、続いて木澤葉子会計監事から監査報告がなされ、両議案とも可決承認されました。

引き続き、第3号議案「平成25年度運動方針案について」、第4号議案「平成25年度事業計画案について」及び第5号議案「平成25年度収支予算案について」が一括上程され、何れの議案についても原案どおり可決承認されました。

第6号議案「支部長、幹事及び会計監事の選任について」は、役員推薦委員会の高木樹美委員長が報告を行い議場に諮った結果、以下のとおり新役員が選任されました。

全ての議案終了後、草野保之副幹事長が閉会を宣言し、大会は終了しました。

支部長
桑原一男(岐阜)
幹　事
野村公人(岐阜)　杉山行生(岐阜)　宮本英泰(岐阜)
祢宜泰紀(西濃)　草野保之(西濃)　中谷良久(飛騨)
土本知治(東濃)　池田香代子(恵那)　下牧直哉(郡上)
高木樹美(益田)　安藤信雄(可茂)　工藤　智(中濃)
会計監事
木澤葉子(岐阜)　飯田　洋(西濃)　(　)内は地区

■幹事会

5月29日に新役員による幹事会が開催され、副支部長、幹事長及び副幹事長の選任について、幹事の互選により、次のとおり決定しました。

副支部長 宮本英泰(岐阜)　幹事長　杉山行生(岐阜)
副幹事長 草野保之(西濃)
日政連関係は、次のとおり決定しました。

幹事候補　桑原一男　支部長
大会代議員　大橋一成　会員　宮本英泰　会員
佐藤廣之　会員　長尾達美　会員
顧問、相談役は次のとおり決定しました。
顧　　問　棚橋泰文　衆議院議員
相 談 役　大橋一成 前支部長　佐藤廣之 元支部長

また、当面の活動について、①古田肇岐阜県知事との面談について　②第23回参議院議員通常選挙への対応について　③地方選挙への対応について、等具体的な活動案を決定しました。

■古田知事との面談

6月10日岐阜県庁において、古田肇岐阜県知事と面談し、県政や県民のために様々な観点から意見交換を行わせていただきました。

また、本会から県政における行政書士の活用等についての要望書を提出し、有意義な面談となりました。

本会、当支部からの出席者は次のとおりです。
本　会　大橋一成　会長　佐藤廣之　副会長
宮本英泰　副会長(副支部長兼任)
長尾達美　副会長
当支部　杉山行生　幹事長　草野保之　副幹事長

■第33回日本行政書士政治連盟定期大会

6月21日に第33回日政連定期大会がシェラトン都ホテル東京において開催されました。当支部からは、桑原支部長(日政連幹事)をはじめ、大橋一成代議員、宮本英泰代議員、佐藤廣之代議員及び長尾達美代議員が出席しました。大会に上程された議案は次のとおりです。
第1号議案　平成24年度運動経過報告について
第2号議案　平成24年度決算報告について(監査報告)
第3号議案　日本行政書士政治連盟規約の一部改正(案)について
第4号議案　平成25年度運動方針(案)について
第5号議案　平成25年度予算(案)について
第6号議案　役員の選任について

慎重審議の上、全ての議案について原案どおり可決承認されました。

役員の選任では、新会長に中西豊前日政連幹事長が選任され、桑原支部長は日政連幹事に選任されました。

■四役会

6月27日に桑原支部長、宮本副支部長、杉山幹事長、草野副幹事長、大橋相談役及び佐藤相談役の6名が出席し、四役会を開催。当面の諸課題について協議を行い、①第23回参議院議員通常選挙への対応について②地方選挙への対応について③『政連ぎふ』第47号、第48号の発行について④三士業政治連盟幹部会議の開催について⑤岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について、等具体的な活動案を決定しました。

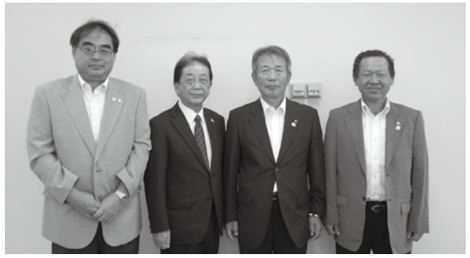

■主な活動日誌(記事を除く)

4月11日　監査会、四役会
19日　幹事会
25日　棚橋泰文衆議院議員「21世紀を拓く会勉強会」
25日　日政連　幹事会
～26日　日政連　幹事会
5月 7日　古田肇事務所、岐阜県庁訪問
9日　役員推薦委員会
9日　藤井孝男衆議院議員「中部からの提言2013」
18日　野田聖子衆議院議員「自由民主党総務会長就任を祝う会」
25日　日本司法書士政治連盟岐阜会定時大会
31日　岐阜県土地家屋調査士政治連盟定時大会
6月 9日　2013民主党岐阜県連「躍進レセプション」
10日　棚橋泰文衆議院議員「21世紀を拓く会フォーラム」
16日　古屋圭司衆議院議員「国務大臣就任を祝う会」
22日　大野泰正氏事務所開き
7月 1日　古屋圭司衆議院議員「政経フォーラム」
4日　第23回参議院議員通常選挙公示
大野泰正候補を推薦し支援
18日　大野泰正候補　友好団体激励集会
19日　大野泰正候補　総決起大会
20日　大野泰正候補　打上式
22日　第23回参議院議員通常選挙で当選された大野泰正氏に祝電

趣味同好会だより

「女性のつどい同好会」に参加して

岡島法子

平成25年6月1日土曜日、岐阜市のホテルアルモニーテラッセにて女性のつどいが開催されました。会場は長良川沿いに位置しており、可児市からの参加でしたが、道中のドライブも楽しむことができました。結婚式場でもあり、お料理のおいしさはもちろんのこと、手入れの行き届いたお庭やきめ細やかなサービス等々も手伝って、優雅にランチを楽しむことができました。

私は昨年末に登録をしたばかりで、女性の集いは今回が初めての参加でした。少し緊張して会場へ向かいましたが、皆様の個性的な自己紹介（見事に一人一笑いを取っていらっしゃいました。）で緊張は気持ちよく吹き飛んでしまいました。個性の中にも、共通して凛とした美しさを感じられ、実年齢よりお若く見える先生の多いことに驚き、多くの先生のファンになってしまいました。緊張が解けた後は、諸先生方のお仕事のお話を伺うことができ、アドバイスも沢山頂きまして、大変充実した一日となりました。

行政書士として活躍されていると同時に、妻であり、母でもある先生方の日常のお話を伺うこともできました。私にとって、仕事と家庭の両立はまだまだ難儀なことですから、かっこよく両立されている先生方を頼もしく感じ、私も頑張ろうと心を新たにしました。女性ならではのお話を伺えたことは、とても心強く感じられました。

今回、お世話して頂きました舘林先生、田中先生、米倉先生、本当にありがとうございました。新人を優しく迎えて下さった諸先生方にも本当に感謝しております。楽しい一日をありがとうございました。次回も楽しみにしております。

ボーリング同好会活動再開について

世話人　佐藤廣之

会報が届く頃には暑い夏も和らいでいると思います。

さて、ボーリング同好会もブームとともに活動休止していましたが、個人的に機会があって夏前にゲームしたところ、定期的にしたくなりました。

つきましては、来る10月にゲーム日を設定して、以後は定期的な例会をしたいと思っています。定期的な例会と言っても、月1若しくは2ケ月に一度ということですが、参加を希望される方は『ボーリング例会への参加希望』と書いて、下記私の事務所宛にファックス願います。

随時受付し、例会案内をさせて頂きます。

ＦＡＸ０５８４－３４－１０７４

カヤック同好会主催『鵜飼観覧』

前田貴博

去る6月2日の日曜日、カヤック同好会主催の鵜飼観覧に参加させて頂きました。事の発端は以前通っていた資格学校で行政書士の講義して頂いた井戸憲一郎先生から声を掛けて頂いたことでした。

数日前に行政書士会から6月1日付で登録が決まった旨連絡は頂いていましたが入会のガイダンスもまだ終わっておらず、また自分は可茂支部所属ですが聞けば本来岐阜支部の集まりということで他に知人もおらず躊躇しましたが、折角の機会ですし色々勉強になると考え参加させて頂くことにしました。

いざ当日鵜飼船に乗り込むと、なんでも岐阜国体の折に皇太子殿下が御乗船された船ということで、豪華さとどっしりとした安定感があります。大層な船に乗れた喜びと優越感に浸るとともに、政治力の大きさに想いを巡らせながらの出航であります。

船上では風が気持ち良く、岐阜の美しい自然に囲まれながらとる食事は当然ながら格別です。船上から見上げる花火、続いていよいよ始まった鵜飼、自身初めての体験ばかりであり、すべてが素晴らしくとても楽しい時間を過ごすことが出来ました。

只、それにも増して有意義だったことは先輩の先生方と話をさせて頂いたことです。気後れしてしまい、また船上ということもあって、あまり沢山の先生方と話をさせて頂くことは出来ませんでしたが、それでもとても貴重で勉強になるお話を伺うことが出来ましたことに感謝の気持ちで一杯です。次の機会があればまた参加させて頂きたく、今度は更に沢山の先生方にお話を伺いたいと思っております。

今回参加させて頂いたことは大変幸運でした。カヤック同好会はカヤック以外の催しも多いそうなので興味のある方は参加されてみては如何でしょう。単純に楽しいですし、自身のプラスに出来ることも多いと思います。

最後になりましたがお世話頂きました先生方、本当に有り難うございました。

新入会員

開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	西濃	H25.1.15	13200138	深貝昭博	行政書士深貝事務所 〒503-0653 海津市海津町高須町126番地3 Tel.0584-53-2402
	西濃	H25.2.1	13200203	小椋利春	行政書士おおぞら事務所 〒503-2121 不破郡垂井町2441番地6 Tel.0584-22-0198
	西濃	H25.2.15	13200264	鳥本博久	鳥本博久行政書士事務所 〒501-0555 揖斐郡大野町大字公郷1865番地1 Tel.0585-32-3133
	西濃	H25.2.15	13200265	後藤敏明	後藤敏明行政書士事務所 〒503-0112 安八郡安八町東結1167番地 Tel.0584-47-7990
	可茂	H25.3.15	13200396	宮内久美子	ときわ行政書士事務所 〒509-0237 可児市桂ヶ丘3丁目134番地2 Tel.0574-58-3155
	岐阜	H25.4.2	13200580	栗原要一郎	栗原行政書士事務所 〒502-0071 岐阜市長良769番地37 Tel.090-9951-5421
	岐阜	H25.4.2	13200581	若曽根一廣	わか行政書士事務所 〒501-0322 瑞穂市古橋1126番地1 Tel.058-328-5243
	可茂	H25.4.2	13200582	武山康弘	行政書士勉敏堂法務事務所 〒509-0206 可児市土田4118番地2 Tel.080-5110-1958
	中濃	H25.4.15	13200774	髙橋　保彦	アイリス行政書士事務所 〒501-3946 関市津保川台1丁目4番6号 Tel.0575-28-2320
	岐阜	H25.4.15	13200775	安藤俊幸	行政書士安藤俊幸事務所 〒500-8388 岐阜市今嶺1丁目22番10号 Tel.058-272-4139

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	岐阜	H25.5.1	13201015	山田信雄	山田信雄行政書士事務所 〒501-3107 岐阜市加野1丁目32番20号 Tel.080-3060-7843
	岐阜	H25.5.1	13201016	佐藤住子	行政書士佐藤住子事務所 〒500-8212 岐阜市日野南7丁目6番12-2号 Tel.058-377-2098
	郡上	H25.5.1	13201017	廣瀬泰輔	廣瀬泰輔行政書士事務所 〒501-4216 郡上市八幡町本町835番地 Tel.0575-65-2555
	岐阜	H25.5.15	13201179	牛田　雅	牛田雅行政書士事務所 〒501-1177 岐阜市中西郷4丁目228番地 Tel.058-239-0076
	可茂	H25.5.15	13201180	藤本久夫	藤本久夫行政書士事務所 〒509-0231 可児市緑ヶ丘3丁目86番地 Tel.0574-62-8805
	東濃	H25.5.15	13201181	上村和代	上村和代行政書士事務所 〒507-0072 多治見市明和町4丁目5番地の120 Tel.0572-29-5661
	恵那	H25.6.1	13201400	屋敷育孝	屋敷育孝行政書士事務所 〒509-9132 中津川市茄子川1796番地 Tel.0573-67-8083
	西濃	H25.6.1	13201401	藤井慎哉	藤井行政書士事務所 〒503-0115 安八郡安八町南今ヶ渕337番地 Tel.0584-64-4470
	可茂	H25.6.1	13201402	前田貴博	行政書士マエダ事務所 〒509-0222 可児市羽崎429番地1 Tel.0574-63-2976
	岐阜	H25.6.1	13201403	舟本泰輔	アーラ行政書士事務所 〒502-0072 岐阜市長良福泉76番地 Tel.058-214-3453

新入会員

開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	東濃	H25.6.1	12081551	鈴木亜紀子	エール行政書士事務所 〒507-0814 多治見市市之倉町12丁目353番地の52 Tel.0572-74-3795
	岐阜	H25.6.15	13201546	北川雄太	北川行政書士事務所 〒504-0829 各務原市蘇原希望町3丁目39番地1 Tel.058-383-2491
	岐阜	H25.6.15	13201547	武藤　篤	行政書士武藤事務所 〒501-6224 羽島市正木町大浦672番地1 Tel.058-391-8115
	岐阜	H25.6.15	13201548	水野祐樹	行政書士水野綜合事務所 〒501-0222 瑞穂市別府1285番地1 Tel.058-327-6665
	岐阜	H25.7.1	13201693	小川建也	行政書士小川建也事務所 〒501-1144 岐阜市東改田字再勝337番地1 〒058-234-1686
	可茂	H25.7.15	13201825	伊佐次　徹	行政書士伊佐次徹事務所 〒509-0202 可児市中恵土2359番地の308 Tel.0574-62-1454
	東濃	H25.7.15	13201826	小木曽太志	小木曽行政書士事務所 〒509-5311 土岐市鶴里町細野594番地 Tel.0572-52-2894
	岐阜	H25.7.15	13201827	小林典正	ＯＴＣ行政書士事務所 〒500-8847 岐阜市金宝町1丁目3番地 岐阜第一生命ビル4階 Tel.058-264-8858
	東濃	H25.7.15	13201828	溝口昭八郎	行政書士溝口昭八郎事務所 〒509-6472 瑞浪市釜戸町722番地の5 Tel.0572-63-2149

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	岐阜	H25.8.1	13201945	入谷桃世	もも行政書士事務所 〒500-8212 岐阜市日野南8丁目28番16号 Tel.090-8458-0303
	岐阜	H25.8.1	13201946	稲川豊愛	稲川行政書士事務所 〒504-0916 各務原市那加楠町130番地18 Tel.058-382-0068

事務所の移転・その他の変更

下記の表は、変更箇所のみ記載しています。

H25.7.31現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名	変更事項
東濃	H25.1.31	05200922	奥村晃史	〒507-0032 多治見市大日町86番地　Tel.0572-25-4102
岐阜	H25.3.15	10202629	髙橋武彦	〒502-0062 岐阜市長良春田51番地1
岐阜 (西濃)	H25.4.15	09200701	野田達男	〒501-0446 本巣郡北方町柱本南3丁目38番地　Tel.058-324-0718
可茂	H25.4.15	09201684	渡辺マルセロ	〒505-0027 美濃加茂市本郷町1丁目4番31号　Tel.0574-28-1900
岐阜	H25.4.30	77200379	小川貴久	〒504-0854 各務原市蘇原野口町3丁目11番地5　Tel.058-371-2180
岐阜	H25.4.30	07200336	栗林　敬	〒501-6254　羽島市福寿町本郷字千代田147番地 (一社)全国軽自動車協会連合会　岐阜県事務取扱所内 Tel.090-2574-0471
岐阜	H25.5.15	74200306	道山高昭	道山高昭行政書士事務所 〒502-0916 岐阜市西中島4丁目2番8号　Tel.058-294-2200
郡上	H25.5.31	06201162	下牧直哉	Tel.0575-72-6623
岐阜	H25.5.31	11200887	河田敏弘	Tel.058-260-9200
岐阜	H25.5.31	90200432	林　　潔	Tel.058-374-3819
岐阜	H25.5.31	11202189	三品光弘	〒500-8386 岐阜市薮田西1丁目6番14号　ヴィラフローレンス106号 Tel.058-268-6390
岐阜	H25.5.31	94200838	高木勢生	高木勢生行政書士事務所 〒500-8269 岐阜市茜部中島1丁目142番地1　Tel.058-277-8835

事務所の移転・その他の変更

下記の表は、変更箇所のみ記載しています。

H25.7.31現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名	変更事項
岐阜	H25.6.28	09202154	野畑忠好	〒500-8408 岐阜市住ノ江町1丁目21番地　伊藤ビル2F
岐阜	H25.6.28	12200560	森　康雄	〒500-8408 岐阜市住ノ江町1丁目21番地　伊藤ビル2F
飛騨	H25.6.28	09200327	笠原大和	〒506-2121 高山市丹生川町坊方1653番地
飛騨	H25.6.28	09201032	笠原　進	〒506-2121 高山市丹生川町坊方1653番地
東濃	H25.6.28	02202479	山﨑真一郎	Tel.0572-25-7711
岐阜	H25.7.12	13200580	栗原要一郎	〒502-0071 岐阜市長良769番地37
岐阜	H25.7.12	93201318	苅谷隆司	行政書士苅谷事務所 〒504-0956 各務原市三井北町2丁目116番地
東濃		10200803	加藤賢治	〒507-0032 多治見市大白町86番地　Tel.0572-25-4102

退会者

H25.7.31現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名
岐阜 (愛知会へ)	H25.2.1	10201054	渡部克彦
岐阜	H25.3.12	09202155	園部　中
岐阜	H25.3.29	05201444	吉田幸樹
郡上	H25.3.31	67200154	廣瀬　猛
可茂	H25.3.31	71200218	林　靖子
恵那	H25.3.31	90200276	池戸　勉
恵那	H25.3.31	94200489	渡邉良子
西濃	H25.3.31	98206667	小倉桂一
岐阜	H25.3.31	10201249	工藤幸扶
岐阜	H25.4.23	10201247	今尾　亨
益田	H25.4.30	04201360	小林正治
恵那	H25.5.8	03200280	曽我幸彦
岐阜	H25.5.14	12200989	川村祐太
郡上	H25.5.31	67200153	広瀬泰三

H25.7.31現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名
西濃	H25.6.30	02203415	杉原浩志
岐阜	H25.6.21	91200814	田口健治
可茂	H25.7.31	67200160	伊佐次利勝

ご逝去

ご冥福をお祈り申し上げます。

H25.7.31現在

支部名	死亡年月日	登録番号	氏　名
西濃	H25.2.19	72200238	神田長平
岐阜	H25.5.6	03200793	石田隆一

Information

平成25年度行政書士試験の実施について

試　験　日　平成25年11月10日(日)
試 験 時 間　午後1時～午後4時
試 験 会 場　岐阜大学　岐阜市柳戸1－1
受験申込み　(1)郵送による受験申込み
・受付期間　平成25年8月5日(月)から9月6日(金)まで (当日消印有効)
・受付場所　一般財団法人　行政書士試験研究センター
(2)インターネットによる受験申込み
・受付期間　平成25年８月5日(月)午前9時から同年9月3日(火)午後５時までに受験申込画面への入力を完了したもの (一般財団法人 行政書士試験研究センターのホームページよりアクセス)
受験票の交付　平成25年10月下旬に発送
試験結果の発表日　平成26年1月27日(月)午前９時から
問 合 せ 先　一般財団法人 行政書士試験研究センター　〒102-0082　東京都千代田区一番町25番地
全国町村議員会館3階 Tel.03-3263-7700 (試験専用)

表 紙 の 写 真

提供／岐阜市

「長良川うかいミュージアム」

岐阜市を代表する伝統文化である“長良川の鵜飼”の価値を分かりやすく紹介・情報発信する場として通年営業を行い、例年5月11日から10月15日までと開催時期の限られている“長良川の鵜飼”について、オフシーズンにもその魅力を発信します。

“長良川の鵜飼”は、清流・長良川がもたらす自然の恵みと、1300年を超えて脈々と受け継いできた人々の営みとが生みだした、岐阜市が誇る文化資産です。自然との共生が求められる今日、自然と人との望ましい関り方を示す“長良川の鵜飼”の価値は益々高まるものであり、岐阜市民に加え、この時代に暮らす国内外の人々から多くの関心を集める伝統文化でもあります。こうした長良川鵜飼文化を発信する拠点として、文化の伝承及び観光の振興に寄与することを目的に運営されています。

昨年8月オープン以来10万人を超える来場者が訪れる人気スポットとなっております。

編 集 後 記

「行政ぎふ107号」も執筆していただいた方々、編集に携わっていただいた方々のご努力、ご協力のおかげで予定通り発行することができました。心よりお礼申し上げます。
ところで、最近は映画館に行かなくても、DVDを借りてこなくても、インターネット経由で映画を見ることができます。それもタブレットで、いつでもどこでも。
私たちを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。
昨日まで不可能であると思われたものが、今日現実になります。
iPS細胞によって、人間の臓器が作れるようになるかもしれない時代になりました。
将来、死や老いまでも克服できるかもしれないのです。
そして、これからは、私たちの仕事も電子申請等、インターネットが中心になるかもしれませんね。

（企画広報部　行政ぎふ編集部）

行政ぎふ107号　平成25年8月31日発行
発行所／岐阜県行政書士会　〒500-8113　岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3階　Tel.058-263-6580　Fax.058-264-9829
発行者／会長 大橋一成　編集／企画広報部　印刷所／合名会社公明堂印刷所　デザイン／株式会社グラフィック・ラング

有限会社 全行団

皆さんのご要望にお応えします。

●行政書士オリジナルグッズ好評発売中!

クリアファイル
(A4サイズ･5種類1セット)
470円(税込･送料別)

ピンバッジ
(サイズ:22mm、厚さ0.8mm)
600円(税込･送料別)

オリジナルメモ帳
(B5サイズ･5冊1セット)
900円(税込･送料別)

行政書士活用ガイド
(100冊1セット)
3,150円(税込･送料別)

行政書士手帳専用
革カバー
(サイズ:178mm×94mm･牛革)
4,200円(税込･送料込)

タイピン･カフス
(行政書士マーク入り 金･銀)
5,000円(税込･送料込)

●掲示板関係もお任せください

行政書士 徳川家康事務所

事務所用会員証、業務内容表示板、建設業許可票等各種取り揃えております。

行政書士ドメイン･
メール&Webサービス
年間利用料9,900円(税込)

gyosei.or.jp
行政書士ドメイン
メール&Webサービス
@gyosei OnLine

詳しくはホームページをご覧ください。

●日々の業務をサポートする各種保険をご用意

お客様との
信頼関係の維持の為に
お客様からの賠償請求に
そなえる保険
行政書士
賠償責任
補償制度

御自身のお体を守るために、
医療･がん保険
病気、ケガによって
お仕事が出来なくなった時の
所得補償保険
行政書士
新団体医療
補償制度

成年後見業務を行う際、
加入する保険
成年後見
賠償責任
補償制度

公的年金の
プラスアルファとして
確定拠出
年金･個人型

全行団　〒150-0045 東京都渋谷区神泉町20-10 上野ビル2階
Tel.03-3770-5675 Fax.03-3770-2677
http://www.zengyodan.co.jp/

有限会社全行団は日本行政書士会連合会及び地方協議会から出資を受けた行政書士の福利厚生、事務所運営サポートを目的とした営利法人です。